

農政局主催「有機農産物等生産者と 食品事業者との商談会」開催！



生産者4者、事業者3社が集まる

令和7年12月18日、東北農政局主催の「有機農産物等生産者と食品事業者との秋田県商談会」が初めて開催されました。会場となった秋田テルサには、県内各地から有機農産物等生産者4者、食品事業者3社が集まりました。



■商談会に参加されたみなさん。

想いや考えを伝えあった商談

荻野東北農政局次長から開会にあたって挨拶があり、東北農政局から「みどりの食料システム戦

有機JAS認証面積（全国）

単位：10ha



※農林水産省新事業・食品産業部食品製造課基準認証室調べ

略の推進」について、秋田県農林水産部水田総合利用課から「秋田県における有機農業の状況」について情報提供を行いました。

その後、各コーナーに分かれて、有機農産物等の取引に向けた商談が行われました。生産者のみなさんには、土づくりなど栽培のこだわりや有機農産物に対する熱い思いを、事業者は消費者側の視点から見た有機農産物への考え方等を伝え意見が交わされました。

■席替え方式で
行われた商談会。



■商談中の生産者と事業者。



環境と調和のとれた 食料システムの確立を目指して

令和6年6月、改正された「食料・農業・農村基本法」が施行されました。その中では、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境負荷低減を促進することが、基本的施策の一つとされており、「みどりの食料システム戦略」等の施策を通じて支援を行っています。

この商談会を一過性のものにせず、来年度以降の開催も視野に入れながら、この取組が広く理解され広がるよう関係者と協力しながら農政局一丸となって努力してまいります。

2025年農林業センサス秋田県結果(概数値) (令和7年2月1日現在)

秋田県の農業経営体数（令和7年2月1日現在）は2万1,011経営体で、5年前に比べ7,936経営体（27.4%）減少しました。

また、農地の借入れ等で集積が進み、1経営体当たりの経営耕地面積は5.3haに増加し、経営耕地面積の集積状況では、10ha以上を経営する農業経営体が経営耕地面積全体の6割を経営しています。

1 農業経営体数 - 前回調査に比べ個人経営体は28.3%減少するも、法人経営体は13.0%増加 -

表 農業経営体数（秋田県）

区分	単位：経営体			
	農業 経営体	個人 経営体	団体 経営体	法人 経営体
平成27年	38,957	37,923	1,034	601
令和2年	28,947	27,902	1,045	710
令和7年	21,011	19,994	1,017	802
増減率（%）				
R2/H27	△ 25.7	△ 26.4	1.1	18.1
R7/R2	△ 27.4	△ 28.3	△ 2.7	13.0

図1 個人経営体の推移
(秋田県)

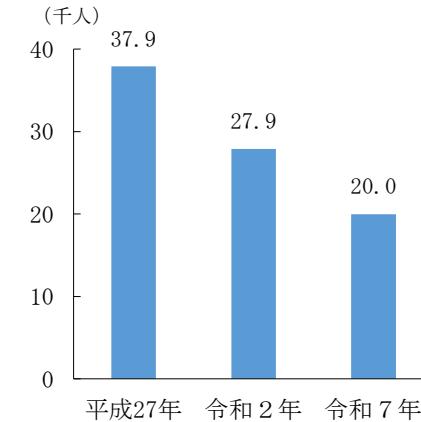
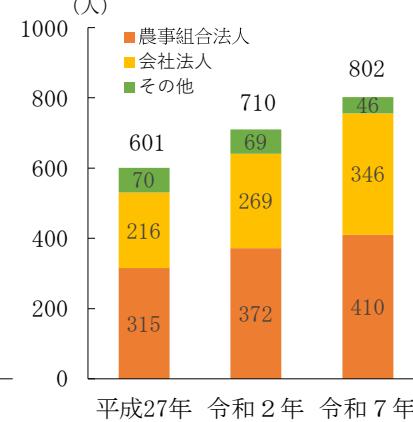


図2 法人経営体の推移
(秋田県)



2 経営耕地面積 - 1経営体当たりの経営耕地面積は借入地の増加等で5年前の1.3倍に、 経営耕地面積規模10ha以上の農業経営体が経営耕地面積全体の6割を超える -

図3 1経営体当たりの経営耕地面積

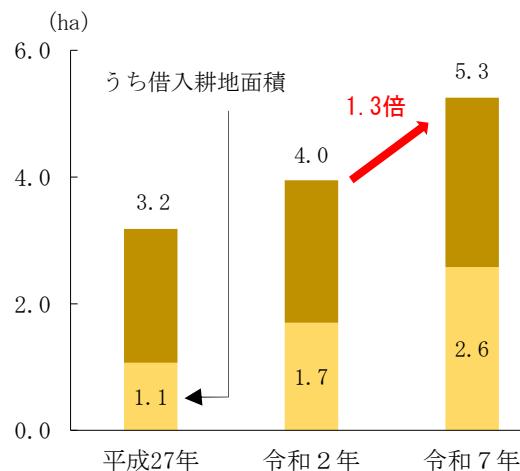
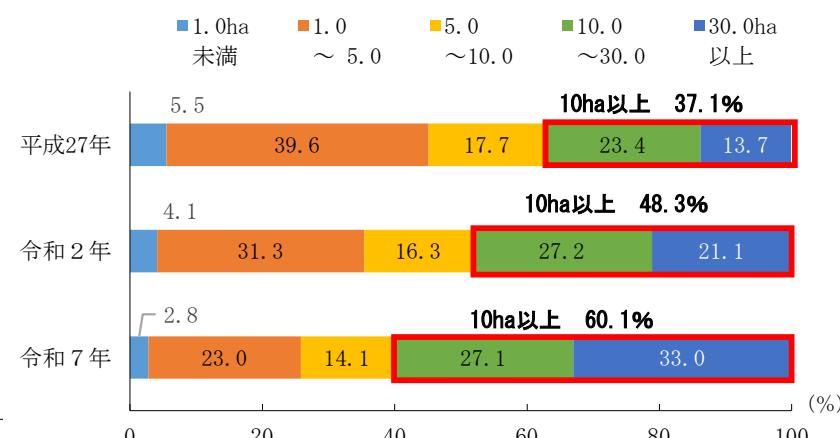


図4 経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合



注：表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

…ご案内…

2025年農林業センサス結果の概要（東北）（概数値）（令和7年2月1日現在）の詳細については、東北農政局ホームページ「公表予定及び公表結果（令和7年度）」をご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/stinfo/kekka/index.html>

また、調査結果を可視化した「東北MAFF統計ダッシュボード」も東北農政局ホームページからご覧いただけます。

<https://www.maff.go.jp/tohoku/stinfo/dashboard/index.html>

